＜作成例⑥＞

○○大学学則新旧対照表（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| ○○大学学則  第１章  　第○条　医学部に附属病院を置く。  　２　附属病院は、医療法第70条第1項に規定する参加法人等（同項第1号に掲げる法人に限る）が開設するものとする。 | ○○大学学則  第１章  　第○条　医学部に附属病院を置く。 |